

令和2年5月26日

保護者各位

東京都立六本木高等学校
相談部

本校における新型コロナウイルス感染症対策について

学校では生徒たちが安心して登校出来るよう次の感染症対策を行っていきます。
御家庭でも感染症予防の取組に御理解及び御協力をお願いいたします。

1 登校時のお願い

- 毎朝の検温や風邪症状の確認を行い、健康観察表に毎日記録してください。(登校時に配布します。)
- 健康観察を行ってから、登校させてください。発熱や風邪症状があった場合には、登校せずに自宅待機をお願いします。その際は、学校へ連絡をお願いします。
- マスクの着用や手洗いの励行の指導をお願いします。また、手を拭く際の清潔なハンカチやタオルを携帯し、各自の物を使用、人と共有しないよう御指導ください。
- 登校後、健康状態に問題がある場合は帰宅し自宅療養していただきます。その際は保護者の方へ連絡します。

2 学校内の対応

- 生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回以上、消毒を行います。
- 玄関に手指消毒液を、手洗い場に液体石鹸を配置し、随時使用することで、ウイルスの拡散・感染を予防します。
- 3つの密の条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備などの万全な感染症対策を行います。
- 学校教育活動時に物品の共有による接触感染を予防するため、用具や物品の共有を避けるようにし、共有を避けられない場合は、使用後手洗いをするよう指導を行います。
- 学校教育活動においては特別な場合を除き、教職員、生徒ともにマスクを着用します。
- 発熱や風邪症状があった場合、当該生徒を安全に帰宅させるため、保護者への連絡と他者との接触を可能な限り避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮をします。
- 心のケアとしてSCやYSW、精神科校医等の外部専門機関を活用し、カウンセリングを随時、行います。